

第 4 編

令和 4 年 3 月 20 日 執行

鹿児島県議会議員補欠選挙
(伊佐市区)

1 総括

(1) 選挙長及び同職務代理者

選挙長 馬場 嘉彌

同職務代理者 扇園 義人

(2) 管理計画

県議会議員補欠選挙（伊佐市区）管理計画

- 法 ……公職選挙法
- 令 ……公職選挙法施行令
- 特例法 ……特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律
- 実規 ……公職選挙法及び同法施行令実施規程
- 取規 ……鹿児島県選挙事務等取扱規程
- 公例 ……鹿児島県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
2月2日 (水)	-46	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会（選挙期日及び管理計画等の決定） ・選挙事由発生の旨の告示（法143⑱, 199の5④） 	<p>県委員会</p> <p>〃</p>
2月17日 (木)	-31	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙事務, 選挙長事務打合せ会（資料提供） 	〃
2月22日 (火)	-26	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補予定者説明会（県庁6階大会議室） 	〃
2月25日 (金)	-23	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関との打合せ（資料提供） ・投票用紙を市へ送達（県庁） 	<p>〃</p> <p>〃</p>
2月28日 (月)	-20	<ul style="list-style-type: none"> ・取締機関との打合せ（資料提供） 	〃
3月4日 (金)	-16	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿登録日等の告示（令14②） ・ポスター掲示開始期日の告示（法144の2⑤） ・公営ポスター掲示場の設置場所告示（法144の2, 実規10） 	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>市委員会</p>
3月7日 (月)	-13	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補届出及び選挙公報事前審査開始（選挙長事務所） 	選挙長
3月8日 (火)	-12	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補届出及び選挙公報事前審査終了（選挙長事務所） 	選挙長
3月10日 (木)	-10	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿登録基準日, 選挙人名簿登録日 ・公営ポスター掲示場設置完了（実規10） ・立候補届出準備及び受付リハーサル（選挙長事務所） 	<p>市委員会</p> <p>〃</p> <p>選挙長</p>

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
3月11日 (金)	-9	・ 選挙期日の告示 (法34⑥)	県委員会
		・ 選挙長, 同職務代理者選任告示 (法75③, 令80・81)	〃
		・ 投票用紙の様式告示 (法45②)	〃
		・ 選挙運動費用制限額の告示 (法196)	〃
		・ 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時, 場所の告示 (公例4, 実規41)	〃
		・ 開票事務を選挙会事務に併せて行う旨の告示 (法79②)	〃
		・ 選挙長印の様式告示	〃
		・ 立候補届出受付, 物件等交付 (選挙長事務所)	選挙長
		・ 立候補届出告示, 県選挙管理委員会委員長に報告 (法86の4, 取規63②)	〃
		・ 立候補者被選挙権について照会 (取規62)	〃
		・ 立候補者氏名等を市委員会及び市に通知 (令92)	〃
		・ 選挙事務所設置届受理 (法130) 選挙長から県委員会へ送付	県・市委員会
		・ 出納責任者選任届受理 (法180) 選挙長から県委員会へ送付	県委員会
3月11日 (金)		・ 投票管理者, 同職務代理者選任告示 (法37, 令24・25)	市委員会
		・ 期日前投票管理者, 同職務代理者選任告示 (法37・48の2, 令24・25・49の7)	〃
		・ 期日前投票所の場所 (期間) の告示 (法40・41・48の2④)	〃
		・ 不在者投票の時間の特例を定めた場合の告示 (令142の3)	〃
		・ 公営施設使用個人演説会開催申出受理開始 (法163)	〃
		・ 投票記載所の氏名掲示の順序を定めるくじを行う日時, 場所の告示 (法175③, 実規55の2)	〃
		・ 投票所開閉時刻特例告示, 投票管理者に通知, 県委員会への届出 (法40②)	〃
		・ 期日前投票所の投票立会人選任, 本人及び期日前投票管理者に通知 (法38・48の2, 令27・49の7)	〃
		・ 指定投票区, 指定関係投票区の指定, 県へ通知 (法37⑦, 令26)	〃
		・ 選挙公報掲載申請原稿提出期限 (公例3, 実規49の2)	候補者

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
3月15日 (火)	-5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙会の日時, 場所の告示 (法78) ・ 選挙立会人選任のくじを行う日時, 場所の告示 (法76) 	県委員会 選挙長
3月18日 (金)	-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙立会人選任 (法76) 	選挙長
3月19日 (土)	-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙運動終期 (法129) 	候補者
3月21日 (月)	+1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙会 (法79) 及び当選人決定報告 (法101の3) ・ 当選人告知及び告示 (法101の3) 並びに当選証書の付与 (法105) ・ 知事に当選人の報告 (法108②) 	選挙長 県委員会 (選挙長) 県委員会
3月23日 (水)	+3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙長事務所関係書類県委員会に提出 	選挙長
4月4日 (月)	+15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙運動費用収支報告書提出期限 (法189) ・ 選挙の効力関係争訟提起期限 (法202) ・ 当選の効力関係争訟提起期限 (法206) 	県委員会 (選挙長) 県委員会 //
4月5日 (火)	+16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供託証明書返還, 没収処理 (令93) ・ 公営条例に関する届出, 申請, 請求書等の受理, 県委員会に送付 	選挙長 //

